

2021.1.19

(株)千葉衛生科学検査センター 小玉

お役立ち情報No.2

『中小企業等事業再構築促進事業』

新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取組、事業再編又はこれらの取組に対する補助金制度です。

【ポイント】

- ・一般的な補助金制度より、補助対象が幅広い。(様々な事業が対象)
- ・補助金額が大きい。6,000万円、1億円。
- ・建物費、建物改修費も対象となる。
- ・国の予算額が1兆1485億円。

「現状を打破したい!!」「事業を再構築したい!!」中小・中堅企業を支援する制度です。興味のある方は、『企業の思い切った事業再構築を支援(中小企業等事業再構築促進事業)』リーフレットをご確認ください。

まだ、公募開始時期や対象業種など未定な部分がありますが、補助金の申請は事前の準備が必要です。自社対応が難しい場合は、申請書作成支援の専門家を紹介します。お気軽にご相談ください。

【申請書作成支援の専門家集団】

経営創研株式会社 <https://www.keieisoken.co.jp/>

[問合わせ先]

TEL : 03-6661-9410

メール：経営総研(株)HPの右上にある「メールでのお問い合わせはこちら」をご利用ください。

※お問合せの際に「(株)千葉衛生科学検査センターのお役立ち情報」を見たことをお伝えください。

～『企業の思い切った事業再構築を支援(中小企業等事業再構築促進事業)』～

<https://hse-chiba.com/news/images/oyakudati02.pdf>